

# 各推進事業の取組状況（外部評価対象事業）

目標Ⅳ 男女が仕事と家庭生活の両立をすすめるまちづくり

施策の方向	基本的施策	事業番号	推進事業	事業内容	R1年度事業実施状況	前年度の評価を踏まえて男女共同参画に配慮した点	数値目標NO.	数値目標の達成状況	年度ごとの自己評価					所管課
									年度	自己評価	自己評価を選択した理由	今年度の取組における男女共同参画推進の課題	男女共同参画推進の課題解決に向けた今後の取組	
2多様なライフスタイルに対応した子育て・介護者支援策の充実	①介護者支援策の充実	64	介護に関する情報提供と相談の充実	介護保険事業等に関する情報提供を実施します。また、各区役所に介護保険相談員を配置し、介護相談を行います。	各区役所高齢介護課に配置している介護保険相談員により、介護保険全般に関する相談の受付を随時行った。	なるべく多くの市民に内容を理解していただけるよう継続して取り組みを行う。			R1	B	男女それぞれからの相談を受け付け、介護保険制度等について説明、内容を理解していただくと共にサービスの利用につなげている。	特になし。	なるべく多くの市民に内容を理解していただけるよう継続して取り組みを行う。	介護保険課
									R2					
									R3					
									R4					
									R5					
2多様なライフスタイルに対応した子育て・介護者支援策の充実	①介護者支援策の充実	65	認知症サポーター養成事業	認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者となる、認知症サポーターの養成や周知・啓発を行います。 【数値目標】 「認知症サポーター養成数」 62,719人（平成29年度末） →今後3年間で24,600人養成	認知症サポーターの養成を推進するとともに、養成したサポーターの活用を目的としたステップアップ講座を開催し、認知症になっても住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができる地域づくりを推進した。 ＜認知症サポーター養成数＞ 実績 令和元年度末累計 81,139人 平成29年度末から18,420人増	男性女性双方で参加者が多かった。	24	○	R1	B	男女ともに認知症の理解促進をおこなった。	男性参加者の割合が約43%であり、女性参加者に比べ少ない。	引き続き男女ともに認知症サポーターの養成に取り組んでいく。	いきいき長寿推進課
									R2					
									R3					
									R4					
									R5					
2多様なライフスタイルに対応した子育て・介護者支援策の充実	①介護者支援策の充実	66	介護者サロン・カフェの充実（介護者支援体制充実事業）	介護をしている人が悩みや疑問を語り合う介護者サロン・カフェを設置するとともに、介護者サロン実施主体の地域包括支援センターを広く周知します。 【数値目標】 ①介護者サロンの実施回数 ②介護者カフェの実施箇所数 ③地域包括支援センターの認知度 ①923回、②4か所、③現状値なし （平成29年度末） →1980回、②8か所、③指標の設定 （平成32年度末）	市内で介護者サロンを27か所及び介護者カフェを7か所実施した。 ①介護者サロン 897回（6月上旬頃確定） ②介護者カフェ 7か所 ③現状値なし	男性の参加者が少ないことから、引き続き、男性が参加しやすいサロンとなるよう男性を対象としたサロンを開催するなど工夫した。	25 26 27	○	R1	B	介護者サロンについては、新型コロナウイルス感染症の影響により3月は開催できなかったものの、概ね目標のとおり実施できた。 介護者カフェについては、目標のとおり実施できた。 地域包括支援センターの認知度については、市報やSNS等で周知した。	地域で活動している介護者サロンなどを一堂に集めて紹介したまちづくりフォーラムでは、地域活動における男性の活躍も多くみられた。 介護者サロン全体の男性参加者の割合は約22%で、参加人数は増加傾向である。	引き続き介護者サロンの推進に取り組んでいく。	いきいき長寿推進課
									R2					
									R3					
									R4					
									R5					
2多様なライフスタイルに対応した子育て・介護者支援策の充実	①介護者支援策の充実	67	介護保険関連施設等の整備促進	在宅での介護が困難な高齢者が必要なサービスを受けられるよう、民間事業者による整備の促進を図るため、施設建設費等の一部助成などを行います。 【数値目標】 「施設の定員」 7,824人（平成29年度末） →8,481人（平成32年度末）	特別養護老人ホーム2施設240床を整備し、3施設94床を採択した。 施設の定員 8,135人	利用者が男女の区別なく、十分な介護サービスを受けられるように配慮した。	28	○	R1	B	計画に基づいて、整備を行い概ね目標を達成できたため。	特になし。	利用者及び職員に対する処遇に配慮し、引き続き、施設整備を推進する。	介護保険課
									R2					
									R3					
									R4					
									R5					
2多様なライフスタイルに対応した子育て・介護者支援策の充実	①介護者支援策の充実	68	生活支援ショートステイの実施	介護保険制度によるサービスを受けられない場合などを対象に、養護老人ホーム・特別養護老人ホーム・介護老人保健施設への短期入所サービスを実施します。	2月末時点延べ利用日数 4367日	継続して事業を実施した。			R1	B	継続して事業を実施した。	継続して事業を実施すること。	継続して事業を実施する。	高齢福祉課
									R2					
									R3					
									R4					
									R5					
2多様なライフスタイルに対応した子育て・介護者支援策の充実	①介護者支援策の充実	69	レスパイトサービスの実施	知的障害児（者）の介護者を一定期間介護から解放し、心身のリフレッシュを図るために知的障害児（者）を一時的に生活ホームで預かります。	介護者の心身のリフレッシュのため、レスパイトサービスを実施した。	引き続き、男女で性差を設けることなく、事業を継続した。（9月末まで）			R1	その他	男女で性差を設けることなく、レスパイト事業を実施したが、実施事業者の休みに併し、10月以降事業を実施できなかったため。	当事業は知的障害児（者）の介護者を一時的に預かることにより、障害児（者）の福祉の確保と保護者の負担軽減を目的としているものではあるが、男女共同参画に直接的つながる事業であるとは言えないと考えられることから、所管としては掲載事業から外すことを検討している。	同左	障害支援課
									R2					
									R3					
									R4					
									R5					